

平成 2 9 年度

統一的な基準による財務書類

(連結財務書類)

貸 借 対 照 表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

平成 3 1 年 3 月

鶴ヶ島市

目 次

1 地方公会計制度の概要について

(1) 地方公会計制度の概要	1
(2) 鶴ヶ島市の取組	1
(3) 統一的な基準の特徴	2
(4) 作成基準日	2
(5) 作成対象とする範囲	2
(6) 財務書類の構成	3
(7) 財務書類の概要	4

2 連結財務書類

(1) 連結財務書類4表	5
・連結貸借対照表	6
・連結行政コスト計算書	7
・連結純資産変動計算書	8
・連結資金収支計算書	9
(2) 注記	10

1 地方公会計制度の概要について

(1) 地方公会計制度の概要

国・地方公共団体の公会計制度は、現金収支に着目し、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、確実性・客観性・透明性に優れた単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方で、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない情報（ストック情報や減価償却費等）について、市民や議会等に説明する必要が高まったことから、その補完として複式簿記による発生主義会計の導入が重要となっています。

地方公会計制度の整備については、平成12年に貸借対照表等のモデル、平成18年には基準モデル及び総務省方式改訂モデルが総務省から示され、各地方公共団体において財務書類の作成は着実に進みました。

しかしながら、財務書類の作成方法が複数あり、比較可能性の確保に課題があるほか、公共施設等のマネジメントにも資する固定資産台帳の整備が十分でないといった課題がありました。

そのため、総務省において、平成22年9月から「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」が開催されて議論が進められ、平成26年4月に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が同研究会報告書において示されました。

そして、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、当該基準による財務書類等を原則として平成30年3月までに、全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用するよう要請されました。

(2) 鶴ヶ島市の取組

鶴ヶ島市では、平成27年度決算分までの財務書類の作成モデル及び方式に関しては、「総務省方式改訂モデル」であり、平成28年度決算分から「統一的な基準」へ変更しました。

また、固定資産台帳の整備については、平成27年度から整備を開始し、「統一的な基準」に合わせた科目での作成を実施しました。

このことにより、現金の取引情報だけでなく、資産や負債の状況も把握できるようになりました。「統一的な基準による財務書類」及び「固定資産台帳」を公表することにより、市民にとっても鶴ヶ島市の財務状況を知ることができる材料の1つになるものと考えられます。

また、新たな取組として、平成30年度予算執行より「日々仕訳」を導入し、財務書類の早期作成と予算編成等への活用を目指しています。

(3) 統一的な基準の特徴

会計処理方法として複式簿記・発生主義会計を採用し、一般会計等の歳入歳出データから複式仕訳を作成することにより、現金取引(歳入・歳出)のみならず、すべてのフロー情報(期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動)及びストック情報(資産・負債・純資産の期末残高)を網羅的かつ誘導的に記録・表示することができます。

また、決算情報(決算分析のための情報)の作成・開示のみならず、事業や公共施設等のマネジメントの促進をも可能とする勘定科目体系を備えています。

(4) 作成基準日

作成基準日は、各会計年度の最終日である3月31日としています。

なお、地方公共団体に設けられている出納整理期間(翌年度4月1日から5月31日までの間)の収支については、基準日までに終了したものとみなして取り扱っています。

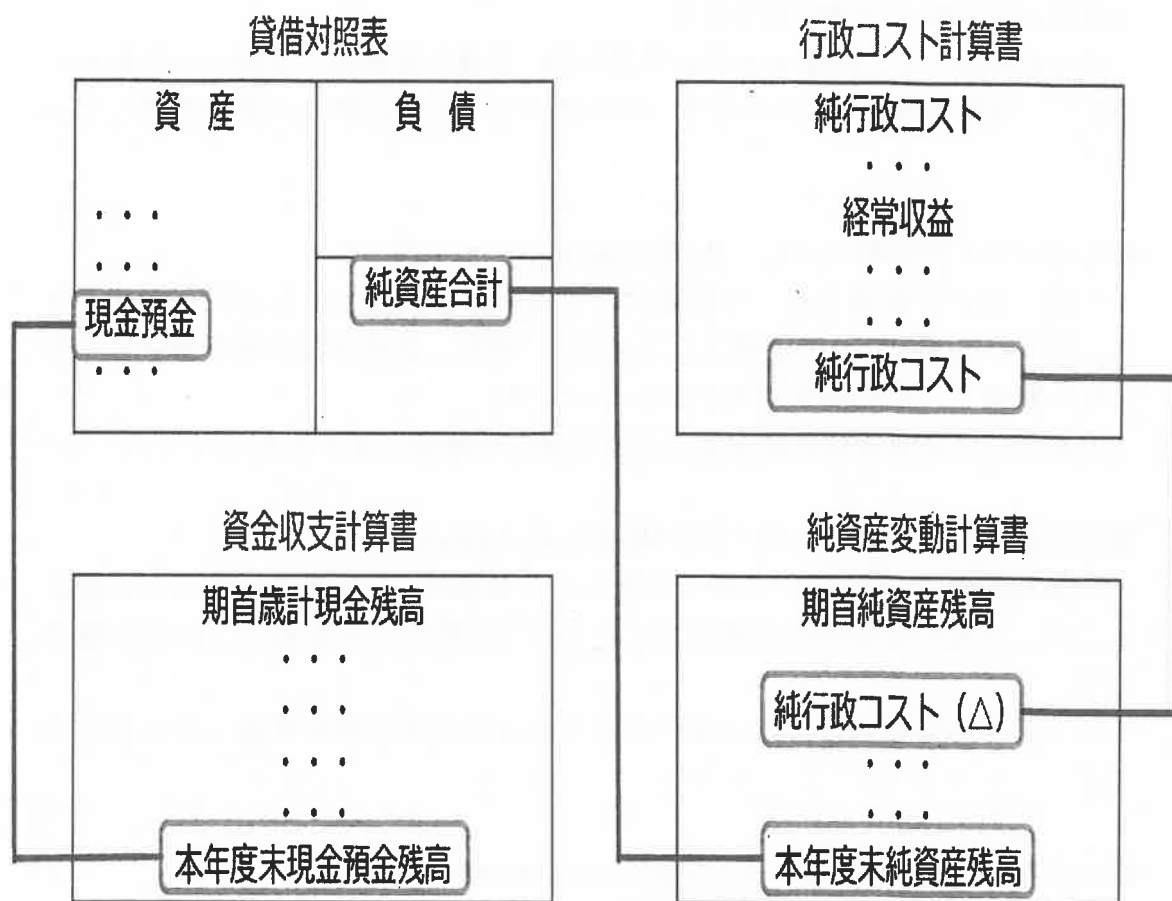
(5) 作成対象とする範囲

平成30年9月作成済み	一般会計等	一般会計 坂戸都市計画事業一本松土地区画整理事業特別会計 坂戸都市計画事業若葉駅西口土地区画整理事業特別会計
	全会計	一般会計等 国民健康保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計
今回作成範囲	連結会計	全会計 鶴ヶ島市土地開発公社 坂戸地区衛生組合 埼玉西部環境保全組合 坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業 坂戸・鶴ヶ島消防組合 広域静苑組合 埼玉県後期高齢者医療広域連合 埼玉縣市町村総合事務組合 彩の国さいたま人づくり広域連合

※1 坂戸、鶴ヶ島下水道組合については、公営企業会計への移行期間であるため、連結等の対象外としています。

(6) 財務書類の構成

財務書類は4つの表から構成されており、下記は4表の関係を示しています。



■貸借対照表の現金預金は、資金収支計算書の本年度末現金預金残高と一致します。

■貸借対照表の純資産は、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と一致します。

■行政コスト計算書の純行政コストは、純資産変動計算書の純行政コストと一致します。

(7) 財務書類の概要

■貸借対照表 (B S : Balance Sheet)

年度末時点での資産や負債などのストック情報を表しており、資産と負債・純資産の合計額が同額になります。

貸借対照表では、資産をどのような財源（負債と純資産）で賄ったかを示しており、負債は将来世代の負担を、純資産は現在までの世代の負担を表しています。

■行政コスト計算書 (P L : Profit and Loss statement)

行政コスト計算書とは、1年間のうち資産形成につながらない行政サービスに要した費用と、その財源としての収入（税収、国県支出金等を除く）を示した一覧表で、市の収支状況を表しています。

行政コスト計算書は民間企業における損益計算書に当たるものです。

■純資産変動計算書 (N W : Net Worth statement)

貸借対照表の「純資産」に計上されている数値が、1年間でどのように変動したか、あるいはその内部構成がどのように変動したかを表している計算書です。

純資産変動計算書は民間企業における株主資本等変動計算書にあたるものです。

■資金収支計算書 (C F : Cash Flow statement)

1年間の資金の増減を業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支に区分し残高を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表しています。

業務活動収支：行政サービスを行う中で、毎年継続的に収入・支出されるもの
投資活動収支：学校、道路などの資産形成や貸付金などの収入・支出など
財務活動収支：地方債などの収入・支出など

2 連結財務書類

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	76,704,520,665	固定負債	20,816,899,286
有形固定資産	69,860,301,994	地方債等	16,701,525,201
事業用資産	39,452,054,198	長期未払金	1,164,629,428
土地	24,922,119,606	退職手当引当金	979,336,030
立木竹	7,568,006	損失補償等引当金	-
建物	34,737,901,384	その他	1,971,408,627
建物減価償却累計額	-20,707,519,280	流動負債	2,477,066,625
工作物	1,472,936,397	1年内償還予定地方債等	1,792,501,565
工作物減価償却累計額	-1,115,479,792	未払金	379,455,409
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	6,171,326
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	262,039,349
航空機	-	預り金	25,326,490
航空機減価償却累計額	-	その他	11,572,486
その他	-	負債合計	23,293,965,911
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	134,527,877	固定資産等形成分	78,542,950,726
インフラ資産	29,400,289,139	余剰分(不足分)	-19,046,942,058
土地	16,207,712,528	他団体出資等分	-
建物	703,419,885		
建物減価償却累計額	-270,671,587		
工作物	49,005,232,287		
工作物減価償却累計額	-37,301,519,678		
その他	1,980,847,927		
その他減価償却累計額	-966,588,576		
建設仮勘定	41,856,353		
物品	2,537,575,011		
物品減価償却累計額	-1,529,616,354		
無形固定資産	38,741,834		
ソフトウェア	23,753,442		
その他	14,988,392		
投資その他の資産	6,805,476,837		
投資及び出資金	697,520,960		
有価証券	-		
出資金	697,520,960		
その他	-		
長期延滞債権	626,997,432		
長期貸付金	3,628,300		
基金	5,543,896,691		
減債基金	-		
その他	5,543,896,691		
その他	-		
徴収不能引当金	-66,566,546		
流動資産	6,085,453,914		
現金預金	3,785,229,929		
未収金	396,087,240		
短期貸付金	501,800		
基金	1,837,928,261		
財政調整基金	1,837,928,261		
減債基金	-		
棚卸資産	5,172,151		
その他	89,056,004		
徴収不能引当金	-28,521,471		
繰延資産	-	純資産合計	59,496,008,668
資産合計	82,789,974,579	負債及び純資産合計	82,789,974,579

連結行政コスト計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
経常費用	36,632,821,278
業務費用	12,814,291,768
人件費	4,728,189,827
職員給与費	3,718,403,340
賞与等引当金繰入額	209,507,344
退職手当引当金繰入額	-80,968,631
その他	881,247,774
物件費等	7,706,814,504
物件費	5,460,013,120
維持補修費	183,590,696
減価償却費	2,027,631,306
その他	35,579,382
その他の業務費用	379,287,437
支払利息	121,899,372
徴収不能引当金繰入額	80,035,412
その他	177,352,653
移転費用	23,818,529,510
補助金等	14,716,101,990
社会保障給付	8,873,472,724
その他	228,954,796
経常収益	2,054,207,384
使用料及び手数料	1,376,686,122
その他	677,521,262
純経常行政コスト	34,578,613,894
臨時損失	130,980,506
災害復旧事業費	-
資産除売却損	130,971,350
損失補償等引当金繰入額	-
その他	9,156
臨時利益	120,339,319
資産売却益	112,088,236
その他	8,251,083
純行政コスト	34,589,255,081

連結純資産変動計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	56,757,231,116	82,515,992,037	-25,758,760,921	-
純行政コスト(△)	-34,589,255,081		-34,589,255,081	-
財源	34,795,891,911		34,795,891,911	-
税収等	31,064,106,721		31,064,106,721	-
国県等補助金	3,731,785,190		3,731,785,190	-
本年度差額	206,636,830		206,636,830	-
固定資産等の変動(内部変動)		-809,555,969	809,555,969	
有形固定資産等の増加		2,507,043,717	-2,507,043,717	
有形固定資産等の減少		-2,935,360,271	2,935,360,271	
貸付金・基金等の増加		941,097,241	-941,097,241	
貸付金・基金等の減少		-1,322,336,656	1,322,336,656	
資産評価差額	-335,131	-335,131		
無償所管換等	37,258,622	37,258,622		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	2,390,087,267	-3,200,209,793	5,590,297,060	-
その他	105,129,964	-199,040	105,329,004	
本年度純資産変動額	2,738,777,552	-3,973,041,311	6,711,818,863	-
本年度末純資産残高	59,496,008,668	78,542,950,726	-19,046,942,058	-

連結資金収支計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	34,789,200,432
業務費用支出	10,970,728,288
人件費支出	5,094,720,069
物件費等支出	5,574,228,881
支払利息支出	121,899,372
その他の支出	179,879,966
移転費用支出	23,818,472,144
補助金等支出	14,716,101,990
社会保障給付支出	8,873,472,724
その他の支出	228,897,430
業務収入	36,648,592,666
税込等収入	31,059,842,535
国県等補助金収入	3,545,247,756
使用料及び手数料収入	1,353,769,913
その他の収入	689,732,462
臨時支出	9,156
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	9,156
臨時収入	2,319,119
業務活動収支	1,861,702,197
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,286,382,451
公共施設等整備費支出	2,196,673,100
基金積立金支出	1,078,262,038
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	11,445,000
その他の支出	2,313
投資活動収入	1,840,762,331
国県等補助金収入	190,335,110
基金取崩収入	1,475,208,117
貸付金元金回収収入	12,522,700
資産売却収入	162,696,404
その他の収入	-
投資活動収支	-1,445,620,120
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,790,524,801
地方債等償還支出	1,783,346,712
その他の支出	7,178,089
財務活動収入	1,579,654,305
地方債等発行収入	1,579,654,305
その他の収入	-
財務活動収支	-210,870,496
本年度資金収支額	205,211,581
前年度末資金残高	1,098,537,627
比例連結割合変更に伴う差額	2,456,160,037
本年度末資金残高	3,759,909,245
前年度末歳計外現金残高	30,529,918
本年度歳計外現金増減額	-5,209,234
本年度末歳計外現金残高	25,320,684
本年度末現金預金残高	3,785,229,929

連結財務書類に係る注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

取得価格が判明しているものについては取得価格、取得価格が不明なものは再調達価格を基礎とした価格で評価しています。ただし、昭和59年以前に取得したものは、取得価格不明なものとして取り扱い、再調達価格を基礎として評価しています。

なお、道路、河川及び水路の敷地については、備忘価格1円としています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

①市場価格のある有価証券等

市場価格のある有価証券等については、基準日時点における市場価格により評価しています。

②市場価格がない有価証券等

市場価格のない有価証券等については、出資金額等により評価しています。ただし、実質価格が著しく低下したものについては、相当の減額を行った後の価格で計上しています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法を採用しています。

②無形固定資産

定額法を採用しています。

③リース資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損の実積率等により回収不能と見込まれる額を計上しています。

②賞与等引当金

職員に対する期末・勤勉手当及びそれに係る法定福利費に備えるため、当年度負担相当額を計上しています。

③退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、当年度末における退職手当自己都合要支給額に相当する額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース料総額が300万円を超える所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理をしています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第235条の4第1項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式により処理しています。

②国県等補助金の会計処理

国庫補助金・委託金、県補助金・委託金を計上しています。

2 追加情報

(1) 連結対象団体（区分）

①鶴ヶ島市土地開発公社（第三セクター等）

②坂戸地区衛生組合（一部事務組合）

③埼玉西部環境保全組合（一部事務組合）

④坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業（一部事務組合）

⑤坂戸・鶴ヶ島消防組合（一部事務組合）

⑥広域浄苑組合（一部事務組合）

⑦埼玉県後期高齢者医療広域連合（広域連合）

⑧彩の国さいたま人づくり広域連合（広域連合）

※坂戸、鶴ヶ島下水道組合については、地方公営企業法に基づく公営企業会計への移行に取り組んでいるため、連結等の対象外としています。

※一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合に基づき比例連結の対象としています。

※第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体を全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5の規定により出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等が終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

